

# ついに実現！ 第1回国勢調査



▲記念絵葉書 (和泉家2)



▲日本国勢調査記念録 (和泉家1)



▲国勢調査解説 (藤津家435)

## ■「国勢調査」の夜明け

大正9年(1920)10月1日、第一回国勢調査が実施されました。

「社会を数量的に把握すること」は、近代における「一等国」の必須条件とされていました。近代国家としての認知を渴望していた日本にとっては国勢調査の実施は急務でした。

このような近代国家の体面を整えるという意味合いとは別に、明治初期以降、統計学の立場からも、社会を数量的に把握することの必要性が訴えられ、その早期実現に向けた運動が活発に繰り広げられていました。人口把握を要目とする全数調査(=センサス・・・「標本調査」に対する言葉)に、産業構造調査のエッセンスを加味して「国勢調査」と名付けたのは統計学者であったとされます。「国力の数値化」を前面に押し出すことにより、早期実現への道筋をつけようとの戦略だったのです。

このムーブメントの中央に位置していたのが「日本近代統計の祖」と呼ばれた杉亮二(すぎこうじ)でした。肥前長崎出身、適塾で蘭学を学び、福沢諭吉とも親交のあった杉は、明治12年(1879)に山梨県で「人別調」(人口調査)を実施しています。それは、のちの国勢調査実施に向けたノウハウを蓄積しようともくろみから試験的に実施されたものでした。

## ■ 国勢調査の目的

単なる人口のカウントにとどめるのではなく、世帯の状況や職種についてもあわせて調査することによって、社会全体を数量的に俯瞰すること、それが、経済構造の実相の把握にもつながること、国勢調査の実現に向けて強調されたのがこの部分でした。国勢調査の実施により国情を明らかにすることが、国民統治のためには必要不可欠であるとの認識が強調されたのです。

日本統計協会（明治12年に渡辺洪基や阪谷芳郎らによって設立）など民間統計団体により、数値を駆使した国力の正確な把握がくりかえし強調された一方で、「国勢調査を実施していない国は文明国とはみなされない」という情宣活動も展開されていきました。つまり、国勢調査の実施は、文明国家としてのステイタスであり、「鹿鳴館外交」に象徴される不平等条約改正という外交課題の解決に向けて躍起になっていた世情にもフィットするものだったのです。

欧米各国と当時展開で調査を実施することにより、国力の相互比較が可能になるとのメリットから、明治33年になると、統計関係機関の国際的な連絡組織であった「万国統計協会」からも調査の実施要請が寄せられました。当時の内閣総理大臣伊藤博文も調査実施に前向きであったとされます。明治35年には「国勢調査に関する法律」が成立、「国民に関する」「建設物及居住に関する」「農業及牧畜に関する」「工業に関する」「商業及交通に関する」など、人口の数量的把握にのみフォーカスされるのではない、多様な調査項目が設定され、調査は実施目前の段階にありました。しかし、日露戦争の勃発による国家予算の逼迫、その後の「臥薪嘗胆」の時代の雰囲気、国勢調査の前にたちはだかってしまったのです。

それでも、国勢調査実現に向けての潮流は寸断されることはありませんでした。来たるべき調査の実現に向けて、明治43年には「国勢調査準備委員会」が設置されていました。そして、日本が第一次大戦の戦勝国側に位置づけられ、日露戦争後の緊縮ムードから解き放たれた大正期に至って、国勢調査はようやく実施されることになりました。

大正7年（1918）「国勢調査評議会」「国勢調査局」が相次いで設置されました。大正8年5月には東京総理大臣官舎で「各府県内務部長及統計主任会議」が開催され、

「国勢調査二関スル法律（明治35年法律第49号）」

「国勢調査施行令（大正7年勅令第358号）」

「国勢調査地方事務取扱規程（大正8年内閣訓令第3号）」

「第一回国勢調査施行二要スル地方経費国庫支弁二関スル法律（大正8年法律第5号）」

「国勢調査施行細則（大正8年閣令第6号）」

「国勢調査員心得（大正8年内閣訓令第3号）」

などの根拠法令が示されました。そして、調査内容の解説のほか、次のような実務指示がありました。

- 府県知事郡市長が指導監督すること
- 県庁内に臨時国勢調査部を設置すること
- 8月31日までに郡市長を招集し指示すること

さらに、人口を正確に把握するために、

- 共進会・展覧会など各種の大会総会の開催しないこと、
  - 団体旅行など、人口分布の常態を激変してしまい、調査を阻害する行為を避けること、
- が申し渡されています。調査の有効性を高める意気込みをうかがうことができます。

山口県では中川望知事・長延蓮内務部長の指揮下、「臨時国勢調査部」が組織され、内務部地方課属吉村惣平が実務の中心を担うことになりました。そして、大正8年8月26日の郡市長集会で国勢調査の実施が伝達されます。

## ■調査の展開（大まかな流れ）

大正9年5月 郡市町村吏員を招集、調査事務等の伝達指示。

大正9年7月 各市町村で調査員任命（6月中に候補者内申）、さらに、辞令交付・徽章交付。

大正9年8月－9月 各市町村で調査員訓練会実施（調査のシュミレーション）。

調査の円滑な実施のために、調査員向けの「勉強会」を開催。下記のポイントに沿って研修が繰り返されたようです。調査員には「事務員必携」が付与されたほか、「解説書」も市販されました。

### ▼「国勢調査員の特に注意すべき事項」（調査員の「心得」として示された事項）

- ①準備調査としてあらかじめ受持区内の実況を綿密に調べるおくこと
- ②申告書用紙の記入方法を明快に説明すること、質問には懇切丁寧に答えること
- ③申告義務者に不快の念を懐かせない、感情を害するようなことのないように注意する

調査員には、①市町村議員②小学校教員③学務委員④衛生組合長⑤在郷軍人会員名⑥名望学識ある篤志者、などから選出されました。地域の「上流人士」が選ばれたわけですが、高齢者が多く、フットワークの面ではさまざまな困った問題がともなったようです。

9月21日には、調査対象世帯に「世帯番号札」が貼られ、29日までに「申告書」が配布されました。

10月1日時点の状況を記入、4日までに回収、5日までに市町村長あてに提出、10月24日までに市町村長が「集計表」作成、11月6日までに県レベルで集約、12月12日までに「集計表」を中央に提出。

## ■調査スローガン 「独りももれなく」「ありのまま」申告すること！！！！

調査事項は、次の8項目。

- ①氏名 ②世帯における地位 ③男女別 ④出生年月日 ⑤配偶の関係 ⑥職業及び職業上の地位
- ⑦出生地 ⑧民籍別又八国籍別（朝鮮人・台湾人・樺太人・北海道旧土人及外国人二限り調査）

調査にあたっては、「①課税の目的ではないこと ②徴兵範囲の拡張ではないこと ③犯罪の捜査ではないこと」、がとくに強調され、さらに、「わかりやすく」を追求するため、A3サイズの調査記入用紙の半分以上は調査項目の記入方法が詳述されていました。

い) <sup>うちのしゅじん また</sup>世帯主<sup>また</sup>又は<sup>う ち</sup>世帯<sup>とりしまりにん</sup>の管理者<sup>ぐわつ</sup>は、<sup>じつ ご ぜん れい じ</sup>十月一日午前零時<sup>ぐわつ</sup>（九月三十日<sup>じつ</sup>より十月一日<sup>ぐわつ</sup>に移る夜半<sup>じつ な まよなか</sup>）に<sup>そ</sup>其の世帯<sup>う ち</sup>に、<sup>を</sup>在りたる各人<sup>ひとひと</sup>（<sup>うちのもの</sup>家族<sup>よそもの</sup>なるか<sup>と</sup>否<sup>と</sup>かを問はず<sup>それぞれのことがら</sup>）の各事項<sup>このかみ</sup>を本紙<sup>それぞれのところ</sup>の各欄<sup>おち</sup>に、漏なく<sup>か</sup>書き入れる<sup>い</sup>こと。

単純に漢字の「よみ」ではなく、「うちのしゅじん」「それぞれのところ」「よそもの」など、意識が添えられています。項目設定や説明に用いられたのが日常において耳慣れない言葉であったことが原因です。

たとえば、「世帯」という言葉は当時の通念にはないもので、感覚的に理解できない言葉だったようです。記入用紙にふりがな的な解説を付け加えたのは、統計学者柳沢保恵伯爵（旧大和郡山藩主の養嗣子）の提案によると伝えられています。

「各事項は字句高尚に過ぎ多くの義務者は直ちに之を解するものなく…… 文化の度未だ達せざるに原因する所あるべし……」、調査員の手記には最前線が直面した苦悩が書き残されています。

## ■ 調査の啓蒙・情宣活動

国勢調査の普及徹底をはかるため、調査を前にして、民衆向けの講話会（説明会）が開催されました。

新聞広告、ちらし、ポスター、宣伝用語・標語等の懸賞付き募集、各種配布物への実施予告の記載、協議会や講演会の開催、各種集会（戸主会・婦人会・農談会・商工協議会など）でのよびかけ、演劇・余興・活動写真等の幕間宣伝、気球のうちあげ、神職僧侶による説教法話、宣伝歌の公表など、日常のさまざまな場面で、ありとあらゆる手立てが駆使され、「我国創始ノ大事業」としてまつりあげられていったのです。国勢調査展覧会が開催されたほか、記念切手や記念葉書も発行されました。

こうした、今日風の「メディアミックス」ともなう「プロパガンダ」「意識づけ」の手法は、のちの「戦争への道」、国民教化に向けた成功体験になってしまったとすることができるのかもしれませんが。

国勢調査実施を目前に控えた国民のとまどいは、近年の「マイナンバー制度」導入の時に国民が味わった警戒心に近いものだったのかもしれませんが。

### 「国勢調査数え歌」

一ツとや 人数調査は何のため 国家社会の基礎なるぞへ  
二ツとや 文明国のなす仕事 日本は今が始めなりへ  
三ツとや 御国の栄ゆる根本を 定めるためのしらべなりへ  
四ツとや 万も事をか明かに 諸般の資料となせへ  
五ツとや 一等国の名を挙げて 国のほまれをかがやかせへ  
六ツとや 昔と今とかわり来て 国の勢日に進むへ  
七ツとや 中々重き仕事なり 国勢調査のその調べへ  
八ツとや 日本島根の国民は 調査の訳を会得せよへ  
九ツとや こんな大事な調べ事 これもみ国のみ為なりへ  
十とや 共に力を尽くすべし 共に心を協すべし

## ■ なぜ「1920年」だったのか

国勢調査実施が大正期にまでずれ込んだ諸事情については先に述べたとおりです。

大正6年（1917）9月に調査の実現を求める内閣統計局長牛塚虎太郎の意見書が、内閣総理大臣寺内正毅に提出されます。「国勢調査実施に関する件意見」と題され、国勢調査は、①政治上経済上国家緊要の根本的調査であること、②欧米諸国においては前世紀期初頭から実施されていること、③軍事上経済上、国家経営に必要な調査であること、④欧州大戦後の列国競争に策応するために必要不可欠な調査であること、などが述べられています。

そのほか、大正9年が西暦1920年にあたり、西暦で「零」の年に欧米でも国勢調査が行われていること、朝鮮総督府による始政10年目の年にあたり、朝鮮の民情把握調査の要請があったこと、第一次大戦直後で将来的な軍事動員に即応するためのおこたりにない準備が要請されたこと、などの事情もあったようです。当時の総理大臣が寺内正毅であったこともこうした分析を説得力あるものとしてくれます。

一方で、顧客増加を企図した生命保険業界からの強い要望も遠因として指摘されることもあります。「調査票」にルビを付すことを提案した柳沢保恵は、統計学者として「柳沢統計学研究所」を主宰する一方で、第一生命（明治35年創立）の初代社長でもありました。

国勢調査により数値的に把握されたであろう「国家の実態」。そこで浮き彫りにされた実相に対して国家としてどのように向き合い、具体的にどのような政策につなげていったのか。軍事的な動員に直結したであろうこと以外について、じゅうぶんな分析ができていないことが、課題であるような気がするのです。